

令和6年度
ふたば保育園 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	社会福祉法人興津福祉会
代表者氏名	理事長 加藤 智雄
所 在 地	静岡市清水区興津中町1422の1
電 話 番 号	054-369-1902
法人設立年月日	昭和45年3月31日
定款の目的に定めた事業	保育所の経営 一時預かり事業

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とする
運営方針	<p>ふたば保育園創設の理念である「働く母親が安心して働ける保育園」は、子どもたちが喜んで登園し、父母に信頼される保育園でなければなりません。そのためには、子ども一人ひとりの思いを受け止め、子どもの心に寄り添い、主体性を育てる質の高い保育を基盤とし、能力を引出し、個性を伸ばす質の高い教育を目指し、全職員で取り組みます。</p> <p>このなかで、</p> <p>(1) ころも からだも たくましい子 (2) 生き生きとして やる気のある子 (3) 感性豊かで ころもやさしい子</p> <p>の育成を目指します。</p> <p>あわせて、子育て中の父母に対して保育のノウハウや、精神的援助を積極的に行い、家庭での子育てを支援すると同時に、地域福祉に貢献する事業も推進していきます。</p>

3 施設の概要

施設の種類	保育所		
施設の名 称	ふたば保育園		
開設年月日	昭和45年4月1日		
施設の所在地	静岡市清水区興津中町1422の1		
連絡先	電話番号	054-369-1902	
	F A X	054-369-2412	
管理者	園長 加藤 伸子		
利用定員	満3歳以上の児童【2号】	108人	
	満1歳以上満3歳未満の児童【3号】	51人	
	満1歳未満の児童【3号】	21人	
職員数	43人		
嘱託医	日比野医院	日比野順子	TEL 054-369-1079
	坂本歯科医院	坂本 諭	TEL 054-393-2108

4 開園日・開園時間及び休園日

保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。	
保育を提供する時間	保育標準時間認定	午前7時から午後6時までの範囲内で保育を必要とする時間 ※ 午後6時から午後7時までの範囲内で延長保育を実施。 (土曜日は延長保育なし)
	保育短時間認定	午前8時30分から午後4時30分までの間で保育を必要とする時間 ※ 午前7時から午前8時30分まで及び午後4時30分から午後7時までの範囲内で延長保育を実施。 (土曜日は午後6時以降の延長保育なし)

5 施設・設備等の概要

敷地	面積	2,723.30 m ²	
建物	構造・延床面積	園舎：鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建	605.90 m ²
		北園舎：鉄筋コンクリート、鉄骨造2階建	353.04 m ²
		乳児棟：木造1階建	129.65 m ²
施設の内容	設備	部屋数	面積
	0歳児室	1室	70.50 m ²
	1歳児室	3室	98.22 m ²
	2歳児室	2室	72.38 m ²
	3歳児室	2室	90.08 m ²
	4歳児室	2室	83.36 m ²
	5歳児室	2室	105.00 m ²
	<その他> 調理室、保健室、園児用トイレ、園庭、一時預かり専用室 子育て支援室、食堂、屋外プール、屋上避難階段、事務室 冷暖房完備		

本園では「静岡県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年静岡県条例第8号。以下「市条例」という。）」の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 職員の状況（令和6年3月1日現在）

職種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1人	保育士	人	
主任保育士	1人	保育士	人	
保育士	19人	保育士	11人	保育士
栄養士	1人	栄養士	人	
調理員	2人	調理師	3人	調理師（2）
事務員	1人		人	
その他	人		4人	保育支援（3） 交通整理（1）

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

7 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針（平成29年3月31日平成29年厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

(1) 保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

(2) 毎日の保育の流れ

一日の保育スケジュールは、以下のとおりです。

時間	3歳以上児	3歳未満児
7:00~8:30	延長保育児登園	
8:30~10:00	登園後持ち物整理 自由遊び	自由遊び 水分補給
10:00~11:30	年齢に応じた活動	排泄 室内・戸外遊び、園外散歩
11:30~12:30	食事の準備、食事、片づけ（食事の時間は年齢により差がある） 午睡の準備	
12:30~15:00	午睡の準備、午睡、片づけ	
15:00~15:30	おやつ	
15:30~16:30	降園準備、順次降園	
16:30	保育短時間終了	
18:30	0歳児、1・2歳児と3歳児以上児に分かれ、たて割り保育で遊ぶ	
19:00	保育標準時間終了・延長保育開始	
	閉園	

■ (8:30~16:30) は通常保育時間

(3) 食事の提供

本園では、自園調理による食事の提供を行っています。

給食等の方針	保育園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。 行事等にあわせてお弁当の持参をお願いする日があります。
アレルギー等への対応	食材の中で、アレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。 ご相談の上、除去等の必要な対応をとります。 その際には医師による診断書の提出が必要です。

(4) 健康診断

①健康診断

年2回、嘱託医が検診します。結果については、保健票・健診票に記載します。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、出席ブックに記載します。

(5) その他

子育て支援事業の実施

○一時預かり 利用日時：月曜～金曜 8：30～16：30 利用料：2,000円/日

○子育ての会 年4回実施

○園庭開放 開放日時：月曜～土曜 9：30～11：30

8 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町に対し、当該市町が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る徴収

(1) に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

項目	対象年齢	金額	
主食費	3・4・5歳児	月額	700円
副食費			4,500円
道具代	1・2歳児		600円程度
	3歳児		9,000円程度
	4歳児		2,900円程度
	5歳児		1,300円程度
被服費	3歳児 (4・5歳児は希望者のみ購入)		7,000円程度
スポーツ振興センター 災害共済加入料	全園児	年額	210円

※ 上記のほか、保護者会費、親子遠足の交通費等、必要な実費は随時お知らせします。

(3) 延長保育料

対象	時間	料金
保育標準時間認定	午後6時から午後7時まで	日額 200円 第2子以降は100円
	午前7時～午前8時30分	日額 0円
保育短時間認定	午後4時30分から午後6時まで	日額 200円 第2子以降は100円
	午後6時から午後7時まで	日額 200円 第2子以降は100円

9 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 利用児童が小学校に就学したとき。

- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

10 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

11 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	株式会社損害保険ジャパン		
保険の種類	賠償責任保険		
保険の内容	対人	1事故につき 1名につき	10億円限度 1億円限度
	対物	1事故につき	200万円限度

12 非常災害時の対策

管轄する消防署	静岡港北消防署
消防計画	提出日：平成28年8月 防火管理者：主任保育士 伏見かおり
防災設備	自動火災報知機、スプリンクラー、誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施
避難場所	ふたば保育園屋上、園庭、広域避難場所（興津中学校）
園児の引渡し	建物に被害を受けた場合、火災の恐れがある場合は、広域避難場所「興津中学校」に職員が引率して避難する場合があります。 一斉メールを確認し、お迎えをお願いします。 「特別警報」が発表され、大津波が予想される場合は、ふたば保育園屋上（海拔15メートル）に避難します。保護者は安全かどうかを十分確認して行動してください。

風水害時の対策

「特別警戒」「警戒レベル3」が発表された場合	行政指導の下、理事長、園長の判断による措置をとります。
------------------------	-----------------------------

- (1) 静岡市に「特別警戒」または「警戒レベル3」が発表された場合は、登園を控えるようお願いします。（前日中に保護者へ一斉メールでお知らせします。）
- *登園途中に生命の危険が生じたり、道路の閉鎖等により、お迎えに来られない事態になる恐れがあります。

- (2) 園児が登園した後に「特別警戒」または「警戒レベル3」が発表された場合は、状況を判断し、安全確保には十分な配慮をし、行動してください。

13 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 加藤 伸子
-------------	----------

14 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情受付担当者	主任保育士 伏見かおり	
苦情解決責任者	園長 加藤 伸子	
連絡先	電話番号 054-369-1902 F A X 054-369-2412	
第三者委員	飯田 悦郎	連絡先 054-369-6317
	吉井 真澄	連絡先 054-335-1310
受付方法	文書、電話及び面談等により受付します。	